

【問い合わせ先】

第八管区海上保安本部
交通部航行安全課
白鳥（しらとり）
電話 0773 - 76 - 4100（内線 2621）



平成30年7月19日
午後7時00分
第八管区海上保安本部

島根県及び鳥取県沖合で大量の流木などを確認

7月19日11時頃、美保航空基地所属のヘリコプターが、平成30年7月豪雨に伴う漂流物調査を行ったところ、7月17日に引き続き豪雨の影響と推定される大量の流木（自然木：直径約30cm、長さは最長約5m）等を島根県沖合及び鳥取県沖合の広範囲で確認しました。

調査結果及び当本部の対応等については下記のとおりです。

記

1 調査結果

流木等の位置は別添のとおりです。

流木等の流出元は不明です。

2 対応

第八管区海上保安本部では、次の手段により付近を航行する船舶へ情報提供し、注意を呼び掛けています。

地域航行警報（海上保安庁ホームページにも掲載します）

海の安全情報での通報（登録者へのメール配信のほか、海上保安庁ホームページにも掲載します）

AISでの通報（船舶自動識別装置へ表示されます）

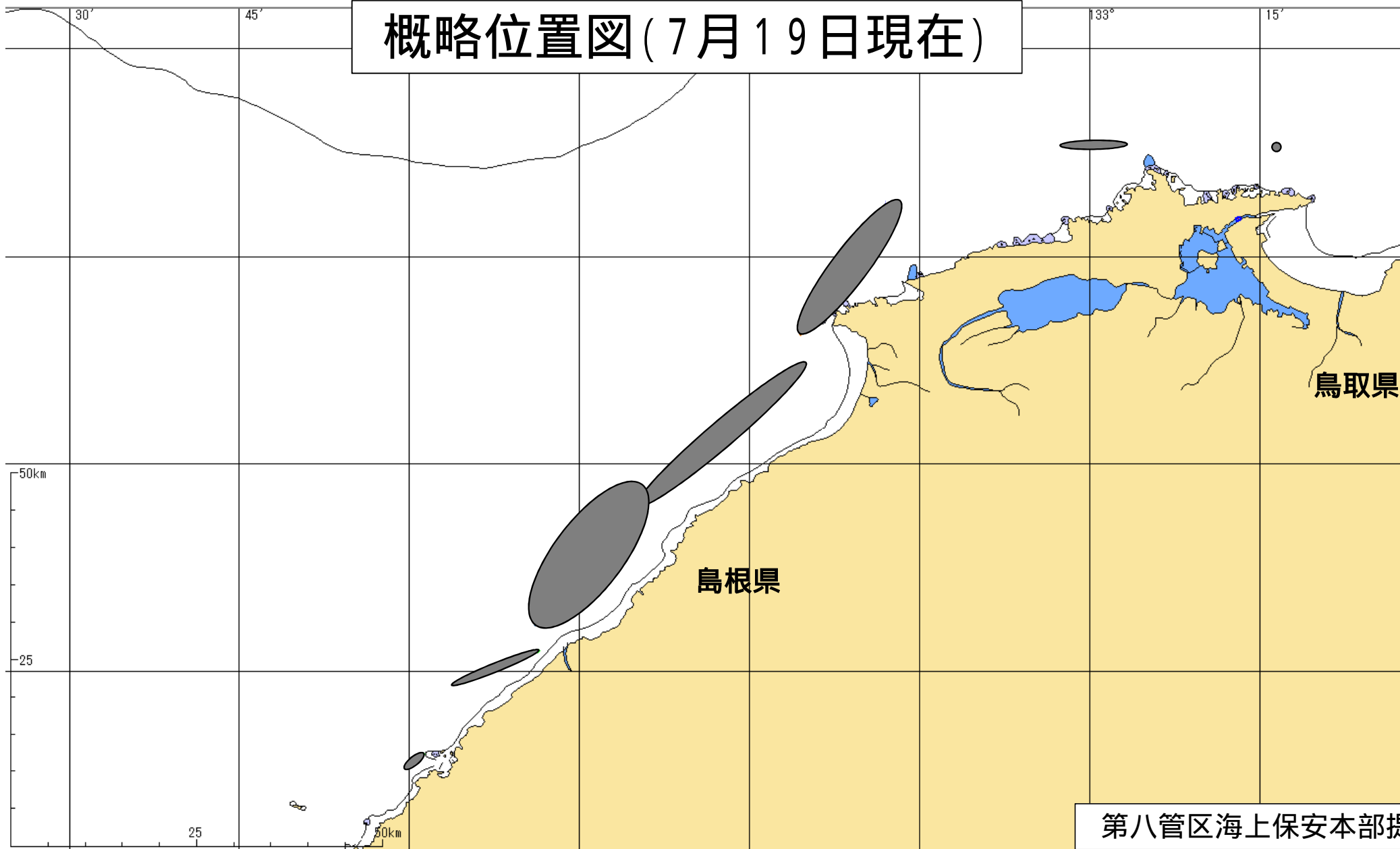
漁業無線局への放送依頼（漁船を対象とした電波放送です）

関係自治体、漁業関係者等へ情報提供

3 資料提供

撮影した動画及び静止画を提供させていただきます（クラウドサーバーに保存）

概略位置図(7月19日現在)



鳥取県

島根県

第八管区海上保安本部提供